

議第159号

平成29年度村上市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度村上市の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ574,400千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成29年12月22日 提出

村上市長 高橋邦芳

平成29年12月 日 議決

村上市議会議長 三田敏秋

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		7,800	100	7,900
	1 繰越金	7,800	100	7,900
7 市債		156,800	18,500	175,300
	1 市債	156,800	18,500	175,300
歳入合計		555,800	18,600	574,400

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 施設費		185,704	18,600	204,304
	1 施設建設費	185,704	18,600	204,304
歳 出	合 計	555,800	18,600	574,400

## 第2表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業債	156,800	普通貸借	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金についてはその融資条件による。銀行その他の場合はその債権者と協定する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	175,300	変更しない	変更しない	変更しない



(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 施設費	185,704	18,600	204,304
歳出合計	555,800	18,600	574,400



2 歳 入

(款) 5 繰越金  
(項) 1 繰越金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
5		繰越金	7,800	100	7,900
	1	繰越金	7,800	100	7,900
		1	繰越金	7,800	100
7		市 債	156,800	18,500	175,300
	1	市 債	156,800	18,500	175,300
		1	簡易水道事業債	156,800	18,500

(簡易水道事業特別会計)



(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 前年度繰越金	100	1 前年度繰越金	100
1 簡易水道事業債	18,500	1 簡易水道事業債	18,500

3 歳 出

(款) 2 施設費  
(項) 1 施設建設費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		施設費	185,704	18,600	204,304	18,500	100
	1	施設建設費	185,704	18,600	204,304	18,500	100
		1 施設建設費	185,704	18,600	204,304	地方債 18,500	100

(簡易水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
13 委 託 料	2,042	1 簡易水道建設改良経費	18,600
15 工事請負費	16,558	測量設計等委託料	(2,042)
		工事請負費	(16,558)

